

特定技能1号 支援体制確認シート

No	内容	○・×	備考
1	(A) 過去2年以内に中長期在留外国人の雇用実績がある		(A)又は(B)いずれかに該当で○ ※雇用及び支援経験は留学生を除く
	(B) 過去5年以内に2年以上、中長期在留者の生活支援経験がある職員がいる		
2	特定技能人材が余すことなく理解できる言語の通訳者がいる		
3	日本語教育の機会を提供することができる		
4	定期的に文化行事等への参加サポートができる		
5	日本人と同等の賃金を支払うことができる		
6	日本入国前に、外国人材に対して事前ガイダンスを行うことができる		日本への入国方法、入国後の手続きに関する事3時間程度
7	住民登録等の、各種行政手続きをサポートすることができる		住民登録、銀行口座開設等
8	住居確保をサポートすることができる。		
9	対象者が理解できる言語で生活オリエンテーションを実施することができる		日本での生活に関する事8時間程度
10	3ヶ月に1回、日本人を含む労働者の賃金支払い状況を入管へ報告できる		出勤簿、賃金台帳の提出

※×に該当する項目がひとつ以上ある場合には、事業所単独で支援体制を満たすことができません。（登録支援機関への委託が必要）